

## § 4 口述試験の日程等

### 1. 日 時

平成30年10月10日(水曜日)(なお、時間は、口述試験受験票に記載されます。)

### 2. 試験範囲

§ 3. 2. (2) 及び(4)に掲げる事項について行います。

### 3. 試験場

管区法務局(§ 8の表中、○印の付された法務局)ごとに、それぞれの局が指定した場所(口述試験受験票に記載されます。)で行います。指定された試験場以外の試験場では受験することができません。

### 4. 携行品

口述試験受験票及び筆記具(黒インクの万年筆又はボールペン)

なお、筆記試験免除申請者の口述試験受験票は、筆記試験の結果発表後、受験申請書を提出した法務局から本人に対して発送しますが、口述試験受験票が10月3日(水曜日)までに到着しない場合には、当該法務局の総務課まで問い合わせてください。

## § 5 法令等の適用日

筆記試験及び口述試験の解答に当たり適用すべき法令等は、平成30年4月1日(日曜日)現在において施行されているものとします。

## § 6 最終合格者の発表

### 1. 法務局又は地方法務局での掲示

平成30年11月1日(木曜日)の午後4時に、受験地を管轄する法務局又は地方法務局において、その受験地で受験して最終合格した者の受験番号及び氏名を掲示します。

なお、筆記試験免除申請者の最終合格者の発表は、口述試験の受験地を管轄する法務局になります。

### 2. 法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp/>)への掲載

平成30年11月1日(木曜日)の午後4時に、最終合格者の受験番号を掲載します。

### 3. 官報への公告

平成30年11月16日(金曜日)に、最終合格者の受験番号及び氏名を掲載します。

### 4. 合格証書の交付

司法書士試験合格証書を交付します。

### 5. 今回の筆記試験に合格した者は、その申請によって次回(平成31年度)の司法書士試験の筆記試験が免除されます。

### 6. 試験問題の内容及び試験の採点結果に関する照会には、一切応じません。

## § 7 個人情報の取扱い

受験申請及び試験により取得した個人情報は、司法書士試験業務及び統計目的以外に利用することは、ありません。